

知床国立公園と国有林の連携について

知床森林生態系保全センター 寺田 崇晃
TEL : 0152-24-3466

取組の背景

国立公園と国有林の関係

- 環境省** 日本を代表する優れた自然の風景地を自然公園法に基づき国立公園に指定しています。日本では古くから土地の利用が行われていることから、アメリカなどと異なり土地の所有者に関わらず**私有地を含めて国立公園指定を行う地域制自然公園制度を採用**しています。
- 林野庁** 全国の国立公園のうち約6割の土地が林野庁の管理する**国有林**となっており、特に知床国立公園では9割以上と土地のほとんどが国有林になっています。

農林水産省×環境省の連携合意（2020年10月）

農林水産省と環境省は「コロナ後の経済社会の再設計（Redesign）」に向けた「農林水産省×環境省」の連携強化に関する合意を行ない、世界水準の優れた自然の保護と利用の両立を目指すことになりました。特に**国立公園と国有林が重なる地域で重点事業や地域を特定して連携の取り組みを推進すること**となり、知床を含む世界遺産級の国立公園が重点地域に指定されました。

目的 世界水準の優れた自然の保護と利用の両立させるため、従来の枠組みを超えて連携を進める。

今年度の知床における取組

巡視情報共有

- 打合せを定期的に実施し予定等を共有。
- 異常発生時は都度情報共有。
- 登山道等の整備は合同作業を実施。



定期的な情報共有



合同での草刈

近自然工法による登山道整備

- 7月及び9月に環境省主催で近自然工法イベントを開催し、延べ51人が整備に参加。
- 林野庁職員も参加し、現地資材を提供。



イベントの様子



GSSによる修繕

看板台帳の整備

- 共同での標識整備等を想定し更新の必要がある標識を把握するため、知床の看板情報を共同で台帳にとりまとめ。



遺産関係の看板



設置者等の情報を収集

共同プロモーション

- 環境省がビジターセンターに設置している観光案内用のデジタルサイネージに国有林内の野営場情報を追加。



遺産センター等に設置



例：温泉紹介ページ

今後の展望

今年度の取り組みに加え、より一層の連携の推進

(例：外来種対策、希少種保護、修景伐等)



アメリカオニアザミの駆除



シマフクロウの保護



修景伐の検討